

幌延中学校区小中一貫校建設工事基本設計業務
公募型プロポーザル技術提案書評価要項

1 技術提案書の審査基準

- (1) 技術提案者の評価は、本要項に基づいて行う。
- (2) 評価項目毎に選定委員会が評価を行い、選定委員会の評価は、各委員の評価点の合計とする。
- (3) 技術提案書の評価においては、原則として提出者を匿名化して行うものとする。
- (4) 受託候補者の特定にあたっては、本評価要項による評価点をもって、選定委員会の審議により最も優れた技術提案者を1者特定する。

2 技術提案書評価基準

技術提案者提出者を選定するための基準

参加表明者の提出書類について、技術的能力の審査を行うことを標準とする。

【取組姿勢及び実施方針】

評価項目	判断基準	評価点
業務の実施方針	業務実施に当たって、業務内容、業務背景を理解し、目的に沿った取組方針が示されているか	5 点
取組体制	効果的な実施体制となっているか	5 点
設計チームの特徴	設計業務に関わる各担当者の業務実績及び人員計画その他チームの特徴について効果的であるか	5 点
実施フロー及び工程等	実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する	5 点
設計上の配慮事項	特定テーマ以外の配慮事項についての確かつ具体的な内容が示されているか	5 点
その他業務実施上の配慮事項等	その他業務を進める上での配慮事項等についての確かつ具体的な内容が示されているか	5 点
小計		30 点

【特定テーマ 1】

評価項目		判断基準	評価点
全体	特定テーマ間の整合性	相互に関連する複数の特定テーマ間の整合性が高い場合には優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合には特定しない。	20 点
特定テーマ 1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。	
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	
	有効性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	
		周辺分野、異分野技術を採用した高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	
		複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。	
		新工法採用の提案がある場合に優位に評価する。	
	独創性	理論に裏付けられた独創的な提案がある場合に優位に評価する	
小計			20 点

【特定テーマ2】

評価項目		判断基準	評価点
全体	特定テーマ間の整合性	相互に関連する複数の特定テーマ間の整合性が高い場合には優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合には特定しない。	20 点
特定テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。	
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	
	有効性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	
		周辺分野、異分野技術を採用した高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	
		複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。	
		新工法採用の提案がある場合に優位に評価する。	
	独創性	理論に裏付けられた独創的な提案がある場合に優位に評価する	
小計			20 点

【特定テーマ3】

評価項目		判断基準	評価点
全体	特定テーマ間の整合性	相互に関連する複数の特定テーマ間の整合性が高い場合には優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合には特定しない。	20 点
特定テーマ3	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	
		必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に優位に評価する。	
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	
	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	
	有効性	工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。	
		周辺分野、異分野技術を採用した高度の検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。	
		複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。	
		新工法採用の提案がある場合に優位に評価する。	
	独創性	理論に裏付けられた独創的な提案がある場合に優位に評価する	
小計			20 点

【合計評価点】

合計評価点
90 点

【一次審査評価点】

一次審査評価点	
10 × 一次審査評価点/100	10 点

【総合評価点】

総合評価点
100 点

3 ヒアリング評価

	判断基準	評価点
ヒアリング評価	説明は分かりやすく、明確であるか	5 点
	業務に対する取組み意識が高く、熱意を感じられるか	10 点
	質問に対する応答は明確かつ迅速であるか	5 点
合計		20 点

【全体評価点＝総合評価点＋ヒアリング評価点】

全体評価点
120 点

4 受託候補者の特定

- (1) 選定委員会において、書類審査及びヒアリング等審査の評価により、各選定委員の評価点の合計を加算し順位を付け、最も評価点の高い者を委員会の合議の上、受託候補者として特定する。
- (2) 評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、委員会の合議により順位を決定する。

